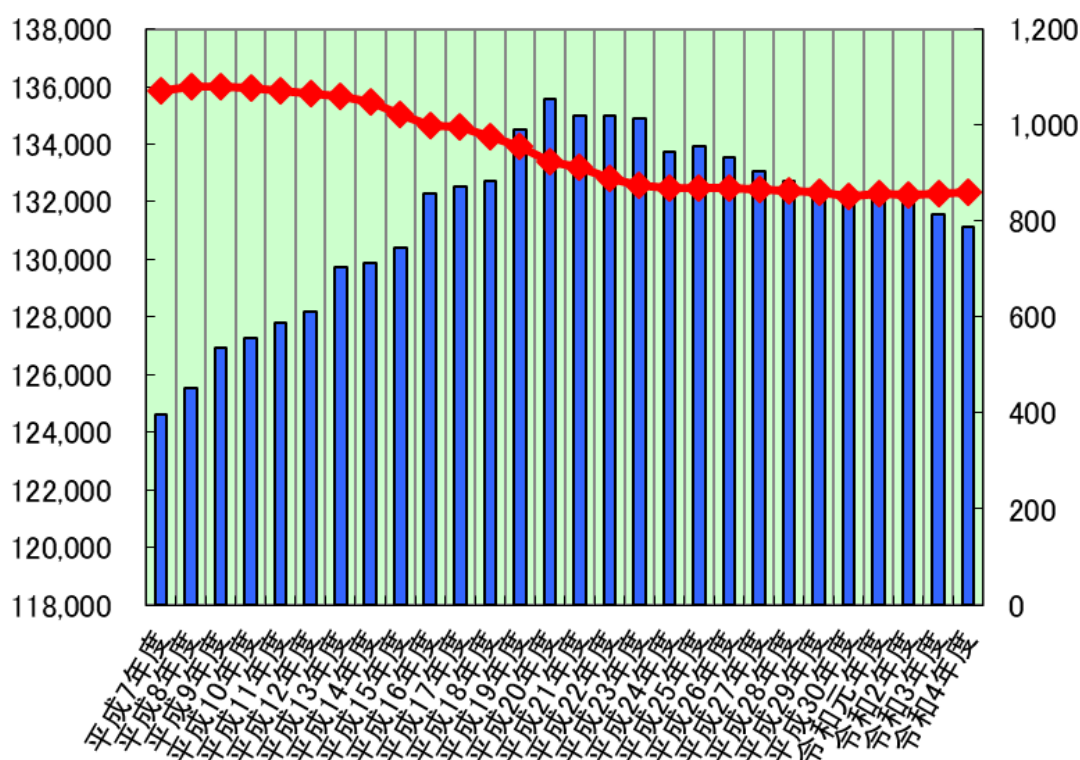


我孫子市の人事の運営等の状況【令和4年度版】

我孫子市の人事の運営等の状況について公表します。職員数及び職員給与等の内容は次のとおりです。

第1章 職員数及び職員の任免に関する状況 ●●●●●●●●

(1) 職員数の推移（各年度4月1日現在）



年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
職員数	869	866	864	859	851	857	853	858	861
人口	133,558	133,044	132,715	132,401	132,231	132,167	132,002	131,559	131,147

(2) 職員の任免等の状況

区 分	令和3年度			令和4年度		
	4.1 現在 職員数	新規 採用者	年度中 退職者	新規 採用者	異動等による増減	4.1 現在 職員数
一般行政部門	543 人	3 人	▲32 人	31 人	▲2 人	543 人
教育委員会	82 人	—	▲6 人	4 人	3 人	83 人
公営企業等	74 人	—	▲1 人	4 人	1 人	78 人
消 防	159 人	—	▲7 人	5 人	—	157 人
合 計	858 人	3 人	▲46 人	44 人	2 人	861 人

※ 公営企業等の職員は、水道局、下水道課、国保特別会計及び介護保険特別会計に属する職員をいいます。

(3) 障害者の雇用の状況 令和4年6月1日現在雇用率

我孫子市・我孫子市教育委員会	2.40%
----------------	-------

(4) 新規採用職員数

ア 令和3年10月1日採用者数

職種	保健師	合計
人数	3 人	3 人

イ 令和4年4月1日採用者数

職種	一般行政職		技術職			福 祉 総 職	社 会 学 員 類	芸 鳥 保 師	健 士	消 防 士	合 計
	上級	初級【身体・精神障害者対象】	土木	建築	電気						
人数	23 人	3 人	2 人	2 人	1 人	6 人	1 人	1 人	5 人	44 人	

(5) 令和3年度中の退職者数

職	定年退職	応募認定退職	普通退職	死亡退職	懲戒免職	計
一般行政職	16 人	8 人	4 人	1 人	—	29 人
福 祉 職	—	—	3 人	1 人	—	4 人
税 務 職	—	—	—	—	—	—
消 防 職	7 人	—	—	—	—	7 人
医 療 職	—	1 人	2 人	—	—	3 人
技能労務職	2 人	—	1 人	—	—	3 人
企 業 職	—	—	—	—	—	—
計	25 人	9 人	10 人	2 人	—	46 人

※定年退職 … 60歳に達した日以後における最初の3月31日に退職します。

※応募認定退職 … 退職日年齢45歳以上の者が早期退職募集に関する要綱に基づき退職するもので、退職手当等に優遇措置があります。

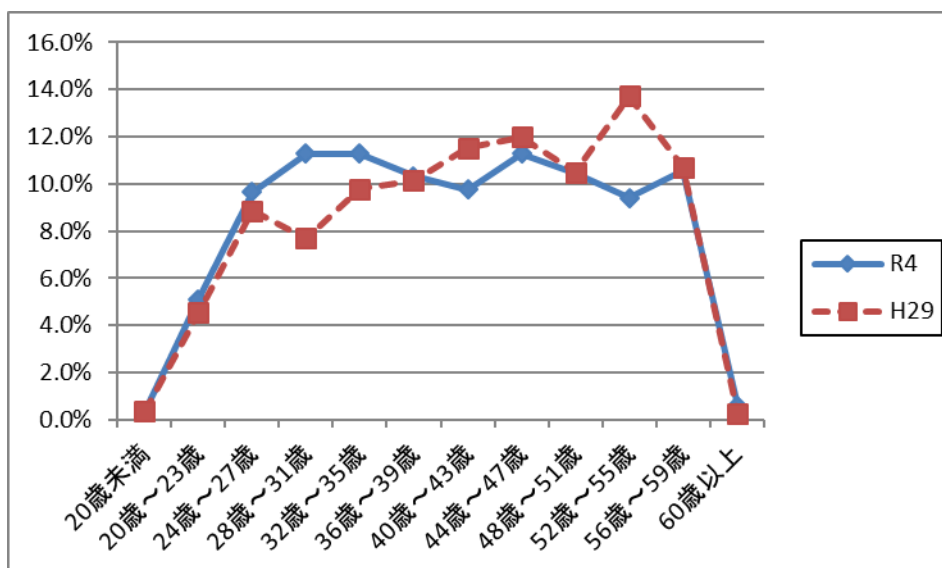
(6) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年度4月1日現在)

		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和3年度	令和4年度		
一般行政	議会	6	6	0	
	総務・企画	133	134	1	デジタル化推進係の新設
	税務	42	42	0	
	農林水産	14	13	△1	農業委員会事務局の体制見直し
	商工	10	10	0	
	土木	82	82	0	
	民生	198	196	△2	保育士、調理員及び専門職の欠員不補充
	衛生	58	60	2	ワクチン接種対策室の強化
	小計	543	543	0	
特別行	教育	82	83	1	鳥の博物館の体制強化
	消防	159	157	△2	消防職員の前倒し採用数の減
	小計	241	240	△1	
公営企業等	水道	19	19	0	
	下水道	16	16	0	
	その他	39	43	4	高齢者の保健事業に伴う保健師の増
	小計	74	78	4	
合計		858 [1,099]	861 [1,121]	3 [22]	[救急救助体制の充実強化のための消防職員の定数の増]

(注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数です。2. []内は、条例定数の合計です。

(7) 年齢別職員構成の状況(各年度4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	44人	83人	97人	97人	89人	84人	97人	90人	81人	91人	5人	861人

(8) 定員管理適正化計画について

依然として厳しい当市の財政状況の中で、総人件費の抑制を図っていく必要があるものの、地方分権の進展や社会保障制度改革等による業務量の増加への対応や、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律により、超過勤務の上限規制が設けられるなど、職員の健康管理への配慮等が求められています。

こうした状況の中、今計画では現行の執行体制を維持することを基本に、引き続き民間委託の推進や多様な任用形態の職員の活用等により、必要な人員を確保することとします。

なお、今計画は、当初、令和2年度から令和4年度までの3年間を計画期間としていましたが、次に記載の理由により、令和4年度における検討段階では中長期的な見通しを立てることが難しい状況にありました。このことを踏まえ、より実効性のある計画策定につなげるため、次期計画の策定を1年間先送りし、今計画の計画期間を、1年間延長することとしました。この計画の延長にあたり、令和5年度の数値を追加する見直しを行いました。

【定員管理適正化計画期間の延長理由】

(1) 新型コロナウイルス感染症に迅速かつ弾力的に対応していく必要があるが、現段階において適正な定員の予測が困難なため。

(2) 地方公務員法の一部改正（令和5年4月1日施行）により、定年年齢の引上げ、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制等の導入が予定されているが、本市の制度詳細は設計中であることから、現段階での予測が困難なため。

(3) 国におけるデジタル社会形成の実現に向けた改革等を背景とした本市のDX推進の進捗を見極める必要があるため。

第八次定員管理適正化計画

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目 標 数	0	0	0	11
職 員 数	857	857	857	868
※職員数 (実績)	853	858	861	—

(参考) これまでの定員管理適正化計画の概要と実績

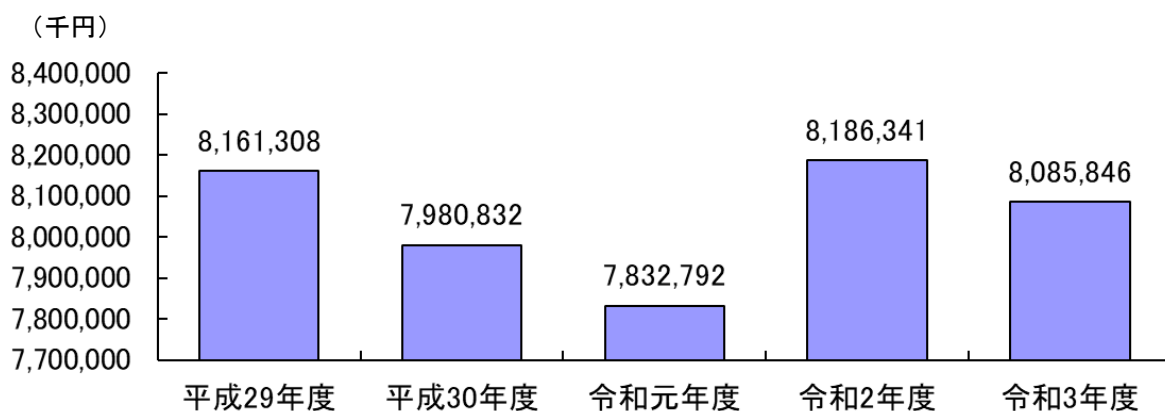
計画	第一次計画						第二次計画		
	目標数：▲16人 実績：▲19人						目標数：▲39人 実績：▲61人		
年 度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
職員数	1,080	1,081	1,076	1,070	1,065	1,061	1,049	1,021	1,000
目標数		▲2	▲2	▲4	▲4	▲4	▲12	▲15	▲12
実 績		1	▲5	▲6	▲5	▲4	▲12	▲28	▲21

計画	第三次計画				第四次計画		
	目標数：▲80人 実績：▲75人				目標数：▲65人 実績：▲51人		
年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
職員数	996	977	955	925	911	888	874
目標数	▲4	▲20	▲20	▲36	▲15	▲20	▲30
実績	▲4	▲19	▲22	▲30	▲14	▲23	▲14

計画	第五次計画			第六次計画			第七次計画	
	目標数：▲7人 実績：▲5人			目標数：▲17人 実績：▲10人			目標数：▲5人 実績：▲2人	
年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職員数	869	869	869	866	864	859	851	857
目標数	▲4	0	▲3	▲8	▲3	▲6	▲3	▲2
実績	▲5	0	0	▲3	▲2	▲5	▲8	6

第2章 職員の給与等に関する状況 ●●●●●●●●●●

(1) 人件費（普通会計決算）



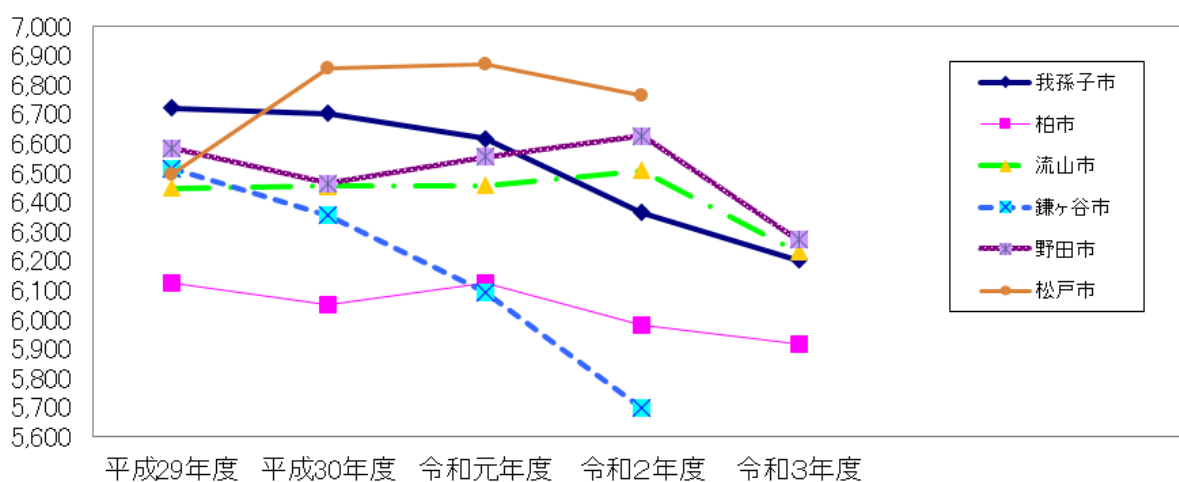
※ 普通会計とは、水道・下水道事業会計と国民健康保険や介護保険などの特別会計以外の会計をいいます。

※ 人件費には、市長などの常勤特別職や議員、委員会の委員などの非常勤特別職、常勤一般職および非常勤一般職の報酬、給料、諸手当、共済組合負担金、社会保険料負担金などが含まれています。

※令和2年度から臨時職員人件費が非常勤一般職人件費に含まれるため人件費が増加しています。

(2) 職員一人あたりの給与費（普通会計決算）

(千円)



▼上記グラフの数値

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
我孫子市	6,722 千円	6,703 千円	6,618 千円	6,364 千円	6,203 千円
柏市	6,127 千円	6,051 千円	6,127 千円	5,981 千円	5,915 千円
流山市	6,447 千円	6,455 千円	6,458 千円	6,508 千円	6,231 千円
鎌ヶ谷市	6,515 千円	6,356 千円	6,094 千円	5,699 千円	—
野田市	6,584 千円	6,465 千円	6,554 千円	6,625 千円	6,272 千円
松戸市	6,497 千円	6,856 千円	6,869 千円	6,764 千円	—

※給与費とは、給料と扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

※鎌ヶ谷市及び松戸市の令和3年度の値については公表時期が12月のため掲載していません。

▼我孫子市の令和3年度の職員給与費（普通会計決算）

職員数 (A)	給 与 費				1人あたりの 給与費 (B) / (A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
	千円	千円	千円	千円	千円
783 人	2,815,112	820,339	1,221,272	4,856,723	6,203

※職員数は令和3年4月1日の人数です。 ※職員手当には退職手当を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年度4月1日現在）

年 度	我孫子市	柏市	流山市	鎌ヶ谷市	野田市	松戸市
令和元年度 (地域手当補正後)	100.9 (95.2)	102.1 (102.1)	101.7 (102.9)	100.8 (102.2)	99.4 (99.4)	100.9 (100.9)
令和2年度 (地域手当補正後)	99.5 (93.9)	102.3 (102.3)	102.9 (104.2)	100.7 (102.1)	98.7 (98.7)	101.1 (101.1)
令和3年度 (地域手当補正後)	99.3 (93.7)	102.7 (102.7)	103.0 (104.3)	100.9 (102.3)	99.0 (99.0)	101.1 (101.1)

※ラスパイレス指数とは、給料月額を基にして、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。なお、地域手当補正後のラスパイレス指数は、給料月額と地域手当を合算した額を基にして、前記と同様に算定した指数です。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額と平均給与月額（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.5 歳	309,327 円	400,609 円
技能労務職	53.6 歳	359,341 円	419,099 円
うち用務員	55.5 歳	370,250 円	413,849 円
うち自動車運転手	57.3 歳	333,375 円	421,208 円
うち清掃職員	55.6 歳	373,227 円	438,013 円
うちその他技能労務職	51.6 歳	360,243 円	412,491 円
消防職	38.7 歳	301,576 円	398,359 円

※ 平均給料月額とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。

※ 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

※ 技能労務職については、現在、退職者不補充や民間委託の推進による職員数削減に取り組んでいます。今後も職務の性格や内容を踏まえつつ、民間、国・県および近隣市の職員の給与等を参考としながら適正な給与制度の運用に努めていきます。

(5) 職員の初任給（令和4年4月1日現在）

区 分		我孫子市	柏市	流山市	鎌ヶ谷市	野田市	松戸市
一般行政職	大学卒	188,700 円	188,700 円	188,700 円	182,200 円	188,700 円	188,700 円
	高校卒	154,900 円	154,900 円	154,900 円	150,600 円	154,900 円	154,900 円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和4年4月1日現在）

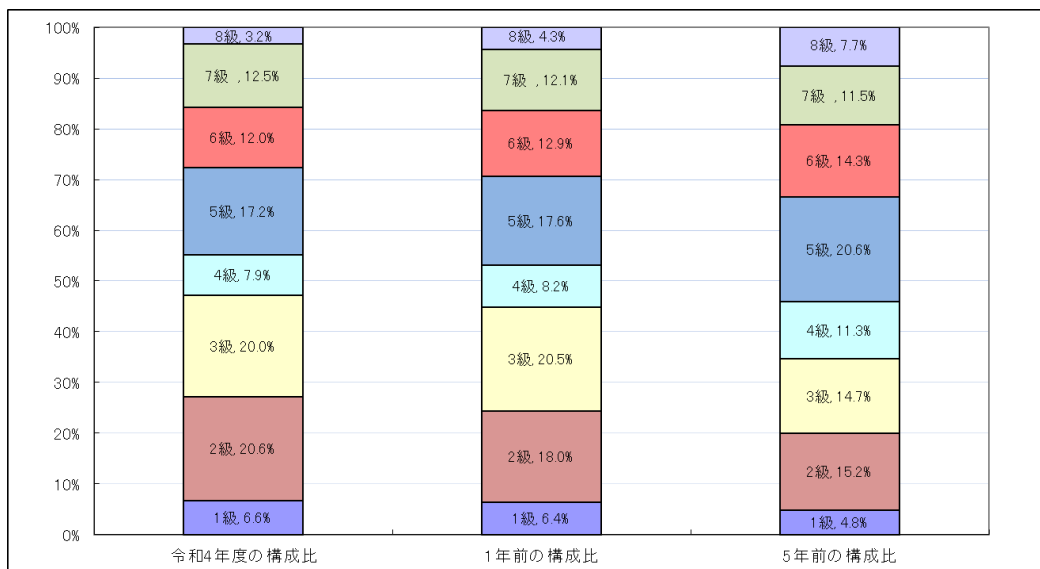
区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	251,890 円	298,667 円	351,520 円
	高校卒	229,500 円	- 円	242,900 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
消防職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	223,200 円	261,600 円	310,050 円

(7) 一般行政職の級別職員数（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務の内容	5年前（平成29年4月1日）				区分	標準的な職務の内容	令和3年4月1日現在				令和4年4月1日現在			
		職員数	人	構成比	%			職員数	人	構成比	%	職員数	人	構成比	%
1級	主事、技師	21	人	4.8	%	1級	主事、技師	28	人	6.4	%	29	人	6.6	%
2級	主任	67	人	15.2	%	2級	主任主事	79	人	18.0	%	91	人	20.6	%
3級	主査	65	人	14.7	%	3級	主任	90	人	20.5	%	88	人	20.0	%
4級	主査長	50	人	11.3	%	4級	主査	36	人	8.2	%	35	人	7.9	%
5級	課長補佐、副主幹	91	人	20.6	%	5級	主査長	77	人	17.6	%	76	人	17.2	%
6級	課長、主幹	63	人	14.3	%	6級	課長補佐、副主幹	56	人	12.9	%	53	人	12.0	%
7級	部長、部次長	51	人	11.5	%	7級	課長、主幹	53	人	12.1	%	55	人	12.5	%
8級	部長、部次長	34	人	7.7	%	8級	部長、部次長	19	人	4.3	%	14	人	3.2	%
計		442	人	100.0	%	計		438	人	100.0	%	441	人	100.0	%

※ 市の給与条例に基づく給料表の区分による職員数です。

※ 標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(8) 地域手当

1人あたりの平均支給年額	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
	379千円	370千円	374千円
支給率	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	9.5%	9.5%	9.5%

※ 地域手当とは、民間における賃金、物価および生計費が高い地域で支給する手当です。

※ 地域手当の支給額＝（給料、扶養手当および管理職手当の月額合計額）×支給率

▼地域手当支給率の比較（令和4年4月1日現在）

区分	我孫子市	柏市	流山市	鎌ヶ谷市	野田市	松戸市
支給率	9.5%	6%	7.3%	7.5%	6%	10%

(9) 期末手当・勤勉手当（令和3年度決算）

1人あたりの 平均支給年額	期末手当	勤勉手当	役職加算
1,576,436円	2.4月分	1.9月分	6%~20%

※ 国は役職加算が5%~20%の他、管理職加算10%~25%があります。

(10) 時間外勤務手当（令和3年度決算）

支給実績	203,700千円	1人あたりの平均支給年額	305千円
------	-----------	--------------	-------

(11) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
支給実績（令和3年度決算）	15,304千円
支給職員1人あたり平均支給年額（令和3年度決算）	72千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度決算）	25.5%
手当の種類（手当数）（令和4年4月1日現在）	7種類

区 分	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
危険作業手当	消防職員	毒物、劇物など有害物の取扱作業	日額 500 円
防災作業手当	消防、防災担当職員など	災害救助、り災者対策業務	日額 1,000 円
消防作業手当	消防職員	消防作業	1回 300円~600円
行旅死病人取扱手当	社会福祉課職員	行旅死病人の取扱作業	死亡人 1件 3,000 円
			病人 1件 1,500 円
感染症防疫等作業手当	健康づくり支援課職員	感染症発生予防、まん延防止処理	日額 500 円
感染症防疫等作業手当 （特例）	消防、健康づくり支援課、社会福祉課職員など	新型コロナウイルス感染者の搬送作業など	接触/長時間 4,000 円
			非接触/短時間 3,000 円
環境現場作業手当	クリーンセンター職員、道路課職員など	清掃作業、道路補修など現場作業	日額 500 円

(12) その他の手当（令和4年4月1日現在）

区分	内容および支給単価 (1カ月)	国の制度と内容	支給実績 (令和3年度決算)	1人あたり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 1人 10,000円 父母等 1人 6,500円 16歳～22歳 1人 5,000円加算	同じ	83,593千円	225千円
住居手当	借家 28,000円を限度 (手当対象家賃16,000円を超える場合)	同じ	49,791千円	274千円
通勤手当	電車・バス利用者に対し、6カ月定期券代を半年に一度支給	同じ	64,036千円	93千円
	自家用車等の利用者に対し、距離に応じ月額4,600円～28,000円支給	距離に応じ、月額2,000円～31,600円		
管理職手当	部長級 73,300円 次長級 60,100～63,500円 課長級 46,200～55,400円 課長補佐級 38,700円	4級～10級の職務の級に応じて46,300円～139,300円を支給	91,229千円	574千円

(13) 退職手当（令和4年4月1日現在 千葉県市町村総合事務組合）

区分	自己都合 (市)	自己都合 (国)	応募・定年 (市)	応募・定年 (国)	その他の加算措置
勤続20年	19.6695月分	同じ	24.586875月分	同じ	・定年前早期退職特例措 (2%～45%加算) 〔一人あたりの平均支給額 17,895千円〕
勤続25年	28.0395月分	同じ	33.27075月分	同じ	
勤続35年	39.7575月分	同じ	47.709月分	同じ	
最高限度額	47.709月分	同じ	47.709月分	同じ	

※1人あたりの平均支給額は、前年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

※退職手当は、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が定められています。

(14) 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

（単位：円）

区 分		給 料 月 額 等					
		我孫子市	柏 市	流 山 市	鎌ヶ谷市	野 田 市	松 戸 市
給 料	市 長	846,000	961,000	926,500	900,000	972,000	1,050,000
	副市長	724,000	790,000	800,000	780,000	831,000	860,000
	教育長	662,000	721,000	741,300	705,000	750,000	760,000
地域 手当	三役の 支給率	無	6%	7.3%	無	無	10%
報 酬	議 長	530,000	668,000	547,900	505,000	547,000	720,000
	副議長	470,000	597,000	488,100	455,000	492,000	660,000
	議 員	440,000	577,000	458,250	430,000	450,000	590,000
期 末 手 当	市長 副市長 教育長	4.25月分	4.3月分	4.25月分	4.3月分	4.25月分	4.3月分
	議長 副議長 議員	4.05月分	4.3月分	4.1月分	4.3月分	4.25月分	4.3月分
退 職 手 当	市 長	14,212,800	16,606,080	15,565,200	15,120,000	20,995,200	23,688,000
	副市長	8,688,000	7,584,000	9,600,000	9,360,000	9,972,000	10,732,800
	教育長	4,766,400	4,152,960	5,337,360	5,076,000	5,400,000	5,198,400
	支給時 期	任期ごとに支給					

(15) 特別職の給料月額等の推移（各年度4月1日現在）

（単位：円）

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
給 料	市 長	837,000	846,000	846,000	846,000
	副市長	716,000	724,000	724,000	724,000
	教育長	655,000	662,000	662,000	662,000
地域手当	三役の支給率	無	無	無	無

第3章 職員の服務等に関する状況 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

1 職員の勤務時間その他の勤務条件状況(勤務時間・休憩・休日・休暇)

(1) 令和4年4月1日現在の勤務時間休憩等

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務の開始時間	勤務の終了時間	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時00分	12時15分から 13時00分まで

(2) 有給休暇

休暇の種類	内容	日数等
年次有給休暇	20日を超えない限度で翌年度に繰り越すことができます	1年度につき20日付与
病気休暇	負傷又は疾病のために勤務できない職員に対し、やむを得ないと認められる最小限度の期間認められる休暇	90日以内
特別休暇	社会習慣上や物理上等から勤務しないことが真にやむを得ない場合に認められる休暇	主な特別休暇と承認される日数等は次の表のとおりです。

特別休暇の日数等

原因	日数等
職員の分べん	出産予定日以前8週間、出産の翌日から8週間
女性職員の生理時の就業が著しく困難な場合	2日以内
生後1年に達しない子の保育のために必要な授乳等	1日2回それぞれ30分以内
職員の結婚	5日以内
父母の祭日	1日以内
忌引	親族に応じて1日から10日の範囲内
妊娠中又は出産後1年以内の女性職員が母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合	妊娠週に応じて4週間に1回から1週間に1回で必要な時間
骨髄移植のためのドナー登録又は提供に伴う検査入院	必要と認める期間
社会に貢献する活動	1年度5日
つわり	一の妊娠期間につき、5日の範囲内
妊娠中の女性職員が通勤に利用する交通機関の混雑の程度が母体又は胎児の健康保持に影響があると認められる場合	勤務時間の始め又は終わりにおいて1日1時間を超えない範囲内で必要とされる期間
夏季の諸行事、心身の健康増進又は家庭生活の充実	6日の範囲内
子育て	子の年齢により1年度15日、10日、8日の範囲内
要介護者の必要な世話をを行うため、勤務しないことが相当であると認められる場合（短期介護休暇）	1の年度において5日（要介護者が2人以上の場合は10日）の範囲内

(3) 無給休暇・休業

種類	制度の概要	日数等
介護休暇 介護時間	職員が配偶者、父母、子等の介護をするため勤務しないことが相当であると認められる場合に承認される休暇	・介護休暇～1年度 180日以内 ・介護時間～連続する3年の期間内において1日を通じて2時間以内
育児休業 部分休業	仕事と育児の両立、調和を可能とする制度で、継続的な勤務を促進するもので、3歳未満の子どもを養育する職員が、男女を問わず取得できる休業。部分休業は、小学校就学始期までの子の養育のため、1日の勤務時間の一部について勤務しない休業	・育児休業～当該子の出産の翌日から3歳に達するまでの前日までの間において原則2回。 ・部分休業～勤務時間の始め又は終わりに1日を通じて2時間以内
配偶者 同行休業	公務において活躍することが期待される有為な職員の継続的な勤務を促進するため、外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることを希望する場合に、職員としての身分を保有しつつ、職務に従事しないことができる休業	配偶者が外国に住所又は居所を定めて滞在する期間のうち、職員が希望する期間（3年の範囲内）

2 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 令和3年度中の分限処分の件数

分限処分は、職員が職責を十分果たすことができない場合に公務能率を維持し、適正な運営を確保するため、職員の意に反して行う処分です。

処分事由	処分の種類	件数
心身の故障 (地方公務員法第28条第2項第1号)	休職	31件

(2) 令和3年度中の懲戒処分の件数

懲戒処分は、職員の非違行為に対して制裁を与える制度で、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を追及することで、規律を保持し、秩序を維持するものです。

令和3年度中に懲戒処分はありませんでした。

3 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

限られた職員数で魅力あるまちづくりを進めるためには、職員一人ひとりの資質の向上を図り、能力を最大限に引き出すことが必要です。そのため、市では経験年数や職階に応じた階層別研修、専門的な知識、技能を修得するための専門特別研修、研修機関等で学ぶ派遣研修など様々な研修を実施し、人材育成に努めています。

令和3年度職員研修実施状況

区分	研修名	受講者	区分	研修名	受講者
階層別 研修	新規採用職員前期研修	47人	特別 研修	防火管理者講習会	9人
	新規採用職員後期研修	47人		新規採用職員育成担当者研修	39人
	市内現地視察研修	40人	専門 研修	管理職研修	13人
	サービスに関する研修	23人		クレーム対応力強化研修	44人
	新規採用職員メンタルヘルス研修	39人		行政対象暴力講習会	1人
	法制執務研修(2年目)	中止(※)		救命講習会	中止(※)
	政策法務研修(3年目)	59人		メンタルヘルス研修	29人
	業務改善研修(4年目)	開催なし		交通安全運転研修	40人
	人事評価研修(新任評定者)	20人		男女共同参画研修	中止(※)
	ディベート研修	中止(※)		実務研修(認知症の理解)	31人
	主任研修	41人		実務研修(障害福祉に関する研修)	中止(※)
	主査長研修	18人		自殺対策(ゲートキーパー)研修	36人
	新任管理職研修	23人		ファシリティマネジメント研修	中止(※)
	派遣 研修	千葉県自治研修センター		42人	合計
市町村アカデミー		1人	eラーニング専門研修	78人	
国土交通省関東地方整備局		1人	1,450人		
千葉県企業立地課		1人	※新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、 中止しました。		
千葉県危機管理課		1人			
総務省自治大学校		1人			
日本経営協会研修		9人			
国土交通大学校		2人			
民間教育・研修機関研修		2人			

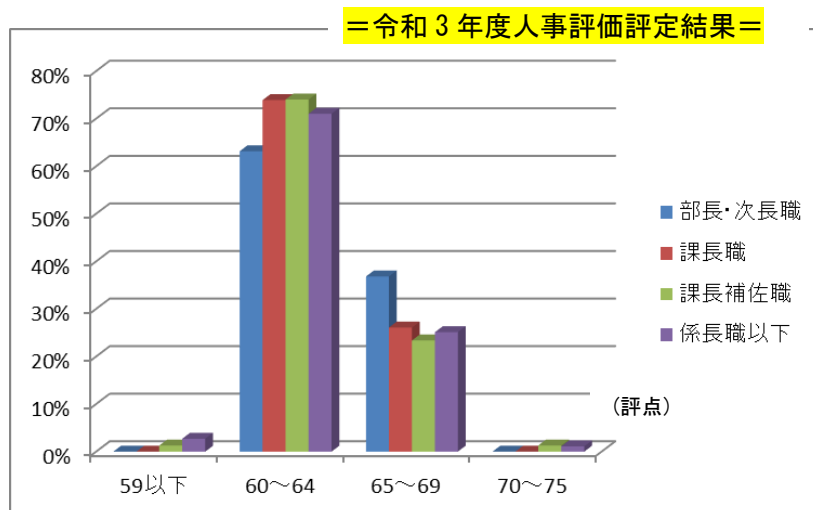
(2) 令和3年度中の人事評価の実施状況

職員が持っている能力、職務上の業績等を客観的に把握したうえで評価を行い、その結果を職員の人材育成に生かし、組織全体の能力の向上と活性化を進めるため、人事評価要綱に基づき人事評価を実施しています。

評定は、業績、能力、意識の3項目を5段階で評価(標準的な評点=20×3=60点)し、その結果を勤勉手当に反映させています。

令和3年度評定結果

職	評点				合計
	59以下	60~64	65~69	70~75	
部長・次長職	0人	12人	7人	0人	19人
課長職	0人	51人	18人	0人	69人
課長補佐職	1人	57人	18人	1人	77人
係長職以下	17人	444人	157人	7人	625人



4 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 令和3年度実施の職員採用試験の状況

令和4年4月1日採用等の試験の職種等は、次のとおりです。

職種	申込者数	第1次受験者数	第1次合格者数	第2次合格者数	最終合格者
一般行政職(上級)	239人	184人	91人	50人	17人
一般行政職(自己推薦)	12人	11人	10人	7人	6人
一般行政職(初級) 【障害者対象】※1	54人	44人	19人	3人	3人
技術職(土木)	3人	3人	3人	1人	0人
技術職(土木)【経験者】※2	9人	8人	5人	3人	2人
技術職(建築)	3人	3人	3人	3人	1人
技術職(建築)【経験者】	5人	5人	1人		1人
技術職(電気)	2人	2人	2人	1人	1人
福祉総合職	14人	10人	10人	8人	6人
学芸員(鳥類)	10人	9人	4人	3人	1人
保健師	4人	1人	1人	1人	1人
消防士	21人	18人	13人	10人	5人
合計	376人	298人	162人	90人	44人

※1 一般行政職(初級)【障害者対象】の欄は、令和3年6月27日実施分の人数と同
年9月19日実施分の人数を合算した数値を計上しています。

※2 技術職(土木)【経験者】の欄は、令和3年9月19日実施分の人数と令和4年1月
15日実施分の人数を合算した数値を計上しています。

(2) 令和3年度実施の管理職登用試験の状況

管理職（課長補佐等6級）に登用するための試験の申込者数等は次のとおりです

受験対象者	申込者数	受験者数	合格者数
145人	22人	22人	14人

5 職員の福祉及び利益保護の状況

(1) 共済制度の概要

地方公務員の共済組合制度は、社会保険制度の一環として、相互救済によって組合員及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、職務の能率的運営に資することを目的とし地方公務員等共済組合法に基づいて設けられています。

地方公務員の共済制度は、千葉県市町村職員共済組合を通して、その目的を達成するために大きく分けて次の3つの事業を行っています。

☆短期給付事業・・・組合員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡・休業又は災害に対して、必要な保険給付

☆長期給付事業・・・組合員の退職・障害又は死亡に対して厚生年金又は一時金の給付

☆福祉事業・・・健康診査などの健康の保持増進事業、保養施設の運営、住宅資金の貸付等

(2) 職員の福利厚生現状

地方公共団体は、地方公務員法により、職員の福利厚生計画を樹立し、実施することが義務付けられています。本市では互助会組織として、我孫子市職員福利厚生会が市に代わり市から助成を受けて、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について厚生事業を実施しています。

また、我孫子市職員福利厚生会は、市からの負担金と会員の会費により運営されており、令和3年度の決算額は、13,819,454円で、市からの負担金はありませんでした。

6 公平委員会からの報告事項

中立的かつ専門的な人事機関として、職員の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し必要な措置を執るため、及び職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁定をするための機関として地方公務員法第7条第4項の規定により公平委員会を設置しています。

令和3年度中に、公平委員会に提出された措置要求は1件ありました。

第4章 会計年度任用職員の任用状況



市では、常勤職員の他に、地方公務員法第22条の2の規定に基づき、任期を1会計年度以内として任用する会計年度任用職員（一般職非常勤職員）の任用をしています。

令和4年4月1日の会計年度任用職員の職員数等は次のとおりです。

職種	人数	給料又は報酬
事務補助職員	191人	時給1,000円～1,350円
保育士（フルタイム勤務）	26人	月給186,400円～205,600円
保育士（パートタイム勤務）	23人	時給1,260円～1,350円
放課後児童支援員	93人	時給990円～1,500円
その他職種	480人	生活支援員時給1,070円～1,130円、看護師1,430円～1,820円ほか
合計	813人	

■ ■ ■ ■我孫子市企画総務部人事課／令和4年11月30日発行■ ■ ■ ■